

簡易な収入見込額の申立書
【家計急変者】

ひとり親世帯以外用

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と一緒にご提出ください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

① 下記にチェック（☑）してください。

☐ 食費等の物価高騰の影響により、収入が減少しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

※申請者（③-1、③-2で収入が高い方）が食費等の物価高騰の影響で、収入が減少した場合にチェックしてください。

②-1 申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和 年 月		注意事項										
収入	給与収入【A】										円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【B】										円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金収入【C】										円	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書 などの支給額がわかる書類をご提出ください。
収入合計額【A + B + C】											円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

↓ ×12

③-1 申請者の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（申請者）											円
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

②-2 配偶者等の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和 年 月 （※基本的に②申請者と同じ「年月」としてください）		注意事項										
収入	給与収入 【A】										円	※給与と収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入 【B】										円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金収入 【C】										円	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書 などの支給額がわかる書類をご提出ください。
収入合計額 【A + B + C】											円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

↓ ×12

③-2 配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（配偶者等）											円
---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

④ ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について限度額を記入してください。

非課税相当収入限度額											円
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

※ ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について非課税相当収入限度額を記入してください。
※ 限度額は、下の早見表から、申請者の申請時点の「世帯の人数」にあてはまる金額を記入してください。
※ 申請者が申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合は、非課税収入限度額は204.3万円としてください。
※ 給与収入、事業収入等、いずれの収入についても以下の早見表を利用してください。

<早見表>

世帯の人数（注）	非課税相当収入限度額
2人（例）夫婦1人	156.0万円
3人（例）夫婦1人	205.7万円
4人（例）夫婦2人	255.7万円
5人（例）夫婦3人	305.7万円
6人（例）夫婦4人	355.7万円

（注）世帯人数は、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（収入金額103万円以下の者）
- ・扶養親族（16歳未満の者も含む）

→【要件2】申請者について、③-1 年間収入見込額が ④非課税相当収入限度額以下であること。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」（水色）の要件を満たすことにより支給の対象となる場合があります。

（次ページに続きます）

【確認事項】（各項目のチェック欄（□）に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。）

- ☐ 【要件】に該当します。 ☐ 収入額が分かる書類（給与明細書や年金額改定通知書等）を提出しています。
（注）収入が0円の場合は、別途、自身の収入の状況等の詳細について記載した申立書の提出を求める場合があります。

☐ 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。

- ☐ 本申立の内容に相違ありません。
令和 年 月 日

申請者氏名

配偶者等氏名

簡易な収入見込額の申立書
【家計急変者】

ひとり親世帯以外用

記入例

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と一緒にご提出ください。
○ 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

① 下記にチェック（☑）してください。

☒ 食費等の物価高騰の影響により、収入が減少しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

※申請者（③-1、③-2で収入が高い方）が食費等の物価高騰の影響で、収入が減少した場合にチェックしてください。

②-1 申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和 ○ 年 ○ 月				注意事項
収入	給与収入【A】	165,000	円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【B】		円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金収入【C】		円	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
収入合計額【A + B + C】		165,000	円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

↓ × 12

③-1 申請者の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（申請者）	1,980,000	円
--------------	-----------	---

②-2 配偶者等の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和 ○ 年 ○ 月（※基本的に②申請者と同じ「年月」としてください）				注意事項
収入	給与収入【A】		円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【B】	66,000	円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金収入【C】		円	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
収入合計額【A + B + C】		66,000	円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

↓ × 12

③-2 配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（配偶者等）	792,000	円
---------------	---------	---

④ ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について限度額を記入してください。

非課税相当収入限度額	2,057,000	円
------------	-----------	---

※ ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について非課税相当収入限度額を記入してください。
※ 限度額は、下の早見表から、申請者の申請時点の「世帯の人数」にあてはまる金額を記入してください。
※ 申請者が申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合は、非課税収入限度額は204.3万円としてください。
※ 給与収入、事業収入等、いずれの収入についても以下の早見表を利用してください。

<早見表>

世帯の人数（注）	非課税相当収入限度額
2人（例）夫(婦)子1人	156.0万円
3人（生活保護基準の級地区分1級地の場合の例）	
4人	
5人	
6人	

★各自治体の級別金額に修正してください

（注）世帯人数は、以下の合計人数です。
・申請者本人
・同一生計配偶者（収入金額103万円以下の者）
・扶養親族（16歳未満の者も含む）

→【要件2】申請者について、③-1 年間収入見込額が ④非課税相当収入限度額以下であること。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」（水色）の要件を満たすことにより支給の対象となる場合があります。

（次ページに続きます）

【確認事項】（各項目のチェック欄（□）に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。）

☒ 【要件】に該当します。 ☒ 収入額が分かる書類（給与明細書や年金額改定通知書等）を提出しています。
（注）収入が0円の場合は、別途、自身の収入の状況等の詳細について記載した申立書の提出を求める場合があります。

☒ 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。

☒ 本申立の内容に相違ありません。
令和 ○年 ○月 ○日

申請者氏名 ○○ ○○（※署名）

配偶者等氏名 ○○ ○○（※署名）

記入要領の例

様式第4号(第7条関係)

簡易な収入見込額の申立書
【家計急変者】

ひとり親世帯以外用

記入例

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と一緒にご提出ください。
○下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

① 下にチェック（☑）してください。

☒ 食費等の物価高騰の影響により、収入が減少しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

※申請者（③-1、③-2で収入が高い方）が食費等の物価高騰の影響で、収入が減少した場合にチェックしてください。

②-1 申請者の令和●年●月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和 ○ 年 ○ 月				注意事項
収入	給与収入【A】	165,000	円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【B】		円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金収入【C】		円	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
収入合計額【A+B+C】		165,000	円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

×12

③-1 申請者の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（申請者）	1,980,000	円
--------------	-----------	---

②-2 配偶者等の令和●年●月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和 ○ 年 ○ 月（※基本的に②申請者と同じ「年月」としてください）				注意事項
収入	給与収入【A】		円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【B】	66,000	円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金収入【C】		円	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
収入合計額【A+B+C】		66,000	円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。

※複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。

※上記以外の収入については記入不要です。

×12

③-2 配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（配偶者等）	792,000	円
---------------	---------	---

④ ③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について限度額を記入してください。

非課税相当収入限度額	2,057,000	円
------------	-----------	---

※③-1（申請者）の年間収入見込額が③-2（配偶者等）より高いことを確認して、申請者について非課税相当収入限度額を記入してください。

※限度額は、下の早見表から、申請者の申請時点の「世帯の人数」にあてはまる金額を記入してください。

※申請者が申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合は、非課税収入限度額は204.3万円としてください。

※給与収入、事業収入等、いずれの収入についても以下の早見表を利用してください。

<早見表>

世帯の人数(注)	非課税相当収入限度額
2人（例）夫婦1人	156.0万円
3人（例）夫婦2人	187.0万円
4人（例）夫婦3人	218.0万円
5人（例）夫婦4人	249.0万円
6人（例）夫婦5人	280.0万円
7人（例）夫婦6人	311.0万円
8人（例）夫婦7人	342.0万円
9人（例）夫婦8人	373.0万円
10人（例）夫婦9人	404.0万円
11人（例）夫婦10人	435.0万円
12人（例）夫婦11人	466.0万円
13人（例）夫婦12人	497.0万円
14人（例）夫婦13人	528.0万円
15人（例）夫婦14人	559.0万円
16人（例）夫婦15人	590.0万円
17人（例）夫婦16人	621.0万円
18人（例）夫婦17人	652.0万円
19人（例）夫婦18人	683.0万円
20人（例）夫婦19人	714.0万円
21人（例）夫婦20人	745.0万円
22人（例）夫婦21人	776.0万円
23人（例）夫婦22人	807.0万円
24人（例）夫婦23人	838.0万円
25人（例）夫婦24人	869.0万円
26人（例）夫婦25人	900.0万円
27人（例）夫婦26人	931.0万円
28人（例）夫婦27人	962.0万円
29人（例）夫婦28人	993.0万円
30人（例）夫婦29人	1024.0万円
31人（例）夫婦30人	1055.0万円
32人（例）夫婦31人	1086.0万円
33人（例）夫婦32人	1117.0万円
34人（例）夫婦33人	1148.0万円
35人（例）夫婦34人	1179.0万円
36人（例）夫婦35人	1210.0万円
37人（例）夫婦36人	1241.0万円
38人（例）夫婦37人	1272.0万円
39人（例）夫婦38人	1303.0万円
40人（例）夫婦39人	1334.0万円
41人（例）夫婦40人	1365.0万円
42人（例）夫婦41人	1396.0万円
43人（例）夫婦42人	1427.0万円
44人（例）夫婦43人	1458.0万円
45人（例）夫婦44人	1489.0万円
46人（例）夫婦45人	1520.0万円
47人（例）夫婦46人	1551.0万円
48人（例）夫婦47人	1582.0万円
49人（例）夫婦48人	1613.0万円
50人（例）夫婦49人	1644.0万円
51人（例）夫婦50人	1675.0万円
52人（例）夫婦51人	1706.0万円
53人（例）夫婦52人	1737.0万円
54人（例）夫婦53人	1768.0万円
55人（例）夫婦54人	1799.0万円
56人（例）夫婦55人	1830.0万円
57人（例）夫婦56人	1861.0万円
58人（例）夫婦57人	1892.0万円
59人（例）夫婦58人	1923.0万円
60人（例）夫婦59人	1954.0万円
61人（例）夫婦60人	1985.0万円
62人（例）夫婦61人	2016.0万円
63人（例）夫婦62人	2047.0万円
64人（例）夫婦63人	2078.0万円
65人（例）夫婦64人	2109.0万円
66人（例）夫婦65人	2140.0万円
67人（例）夫婦66人	2171.0万円
68人（例）夫婦67人	2202.0万円
69人（例）夫婦68人	2233.0万円
70人（例）夫婦69人	2264.0万円
71人（例）夫婦70人	2295.0万円
72人（例）夫婦71人	2326.0万円
73人（例）夫婦72人	2357.0万円
74人（例）夫婦73人	2388.0万円
75人（例）夫婦74人	2419.0万円
76人（例）夫婦75人	2450.0万円
77人（例）夫婦76人	2481.0万円
78人（例）夫婦77人	2512.0万円
79人（例）夫婦78人	2543.0万円
80人（例）夫婦79人	2574.0万円
81人（例）夫婦80人	2605.0万円
82人（例）夫婦81人	2636.0万円
83人（例）夫婦82人	2667.0万円
84人（例）夫婦83人	2698.0万円
85人（例）夫婦84人	2729.0万円
86人（例）夫婦85人	2760.0万円
87人（例）夫婦86人	2791.0万円
88人（例）夫婦87人	2822.0万円
89人（例）夫婦88人	2853.0万円
90人（例）夫婦89人	2884.0万円
91人（例）夫婦90人	2915.0万円
92人（例）夫婦91人	2946.0万円
93人（例）夫婦92人	2977.0万円
94人（例）夫婦93人	3008.0万円
95人（例）夫婦94人	3039.0万円
96人（例）夫婦95人	3070.0万円
97人（例）夫婦96人	3101.0万円
98人（例）夫婦97人	3132.0万円
99人（例）夫婦98人	3163.0万円
100人（例）夫婦99人	3194.0万円

(注)世帯人数は、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（収入金額103万円以下の者）
- ・扶養親族（16歳未満の者も含む）

→【要件2】申請者について、③-1 年間収入見込額が ④非課税相当収入限度額以下であること。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」（水色）の要件を満たすことにより支給の対象となる場合があります。

(次ページに続きます)

③-1（申請者）と③-2（配偶者等）を比べ、③-1（申請者）の方が高いことを確認してください。（今回の給付金は収入金額が高い方を申請者としております。）

申請者について、早見表を使って、申請時点の世帯の状況から限度額を確認して、金額を記入してください。

最後に、③-1（申請者の年間収入見込額）と④（申請者の限度額）を比べ、③-1の方が低い（＝非課税相当である）ことを確認してください。

申請者（児童を養育する方のうち、年間収入見込額の高い方）について、収入の減少が食費等の物価高騰の影響である場合✓を記入してください。

収入の減少が食費等の物価高騰の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

なお、2番目の※は、例えば、③-1と③-2の収入比較の結果、令和4年度分の市町村民税均等割が課税のため給付金の支給対象とならなかった児童手当の受給者の方が収入が低く、その配偶者等の方が収入が高いため「申請者」となる場合は、児童手当の受給者（この申立書では申請者ではなく配偶者等となる）のみが食費等の物価高騰の影響により収入が減少していても「要件1」に該当することとなります。

申請者は②-1に、配偶者等は②-2に、令和●年●月以降の任意の1月の収入を記入してください。また、金額が確認できる書類（給与明細書、事業収入の帳簿など）を提出してください。

収入は、給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入のみを記入することとし、それ以外の収入は記入する必要ありません。

また、非課税のもの、臨時的なもの（賞与等）は各収入には含めません。

申請者は③-1に、配偶者等は③-2に、任意の1月の収入合計額（A+B+C）を12倍した年間収入見込額を記入してください。

【確認事項】（各項目のチェック欄（□）に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。）

☒ 【要件】に該当します。

☒ 収入額が分かる書類（給与明細書や年金額改定通知書等）を提出しています。
（注）収入が0円の場合は、別途、自身の収入の状況等の詳細について記載した申立書の提出を求める場合があります。

☒ 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。

☒ 本申立の内容に相違ありません。
令和 ○年 ○月 日

申請者氏名 ○○ ○○（※署名）

配偶者等氏名 ○○ ○○（※署名）

確認事項を全てご確認の上、全ての項目に✓を記入してください。

また、申請者および配偶者等の氏名を記入（署名）してください。